

(様式1)

自己評価票

作成日 平成28年12月21日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0873900559		
法人名	社会福祉法人 聖隷会		
事業所名	グループホーム玉里の里	ユニット名	たんぽぽ棟
所在地	〒311-3433 茨城県小美玉市高崎1824-500		
自己評価作成日	平成28年12月21日	評価結果 市町村受理日	平成 年 月 日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報 リンク先URL	茨城県福祉サービス振興会のホームページ「介護サービス情報検索」から情報が得られます。
-----------------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	〒310-8586 水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成 年 月 日	評価機関 決 済 日	平成 年 月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

<p>・事業所は、周辺に田園・放牧地を有しリビングや居室からは紫峰「筑波山」も眺められるのどかで緑豊かな環境下にあります。入所者様一人ひとりの尊厳を大切にし、身体的・精神的拘束のない中で在宅生活時と同じように安心して暮らして行けるように支援しております。</p> <p>・関連施設として、医療法人（精神科・内科）の他、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の事業所もあり、相互連携により医療相談・入所相談が受けられる体制を構築しております。</p> <p>・地域の行事等には積極的に参加しながら、地域に選ばれるグループホームを目指して気軽に立ち寄れる施設造りに努めております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

--

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
I 理念に基づく運営			
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念があり、毎日朝礼にて唱和共有しています。また、玄関口や棟の共有スペースに掲げるなど実践しています。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事等積極的に参加しています。地域ボランティアの受け入れ交流を図っています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やボランティアの受け入れ、地域行事 i への参加等で認知症への理解を深めています。
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催しています。施設行事等参加していただき近況報告や意見をいただきサービスの向上に努めています。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小美玉市地域密着型サービス事業者連絡協議会に参加し、協力関係を築くように努めています。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員マニュアルを熟読しています。身体拘束についての話し合いも行ってあります。玄関、2階のバルコニーのみ夜間施錠を行い窓は転落防止のため一部開閉範囲を制限しています。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的にグループホーム勉強会を行い議題に取り上げ学んでいます。虐待をしないという意識は全職員の中に浸透しています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政から関係資料を調達し、学ぶ機会を持っています。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、読み合わせを行い、同意の下に署名を頂いている。又、退去される場合は今後の方向性や必要サービスなども連絡・説明をしています。
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等が、意見や要望を出しやすい雰囲気作りをしております。玄関にいつでも意見、要望等を書き込むことが出来るよう用紙、筆記用具を備えております。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニットごとの会議にて意見交換を行う機会を設けています。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則により、個々の職員の環境に合わせ勤務体制を組んでいます。研修参加の機会を提供し向上心を持って就労できるよう努めています。
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催では、上級救命研修会やグループホーム勉強会が開催されています。また 資格取得に向けて支援を行っています。必要に応じて、公平に外部研修を受けられるようにしています。
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人同グループ内旅行などで親睦を深め、情報交換等を行っております。法人内、他グループホーム施設持ち回りにて施設見学及び議題を設けた勉強会を実施しております。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の施設見学を実施しています。入居前、本人、家族との面談を行うことで、困っていることや、要望等を把握するよう努めています。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望等できる限りサービスに反映し、ホーム側の以降を説明し信頼関係が築けるよう努めています。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネージャーとの情報交換や病院との連携をとり、ご本人にとって必要としている支援を提供出来るよう努めています。
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する一方であると共に人生においては大先輩であり、教えていただく場面も多々あり信頼関係を築いております。
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、本人も交えて近況報告や、家族の様子等話せる機会を設けています。
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が気兼ねなく面会に来られる様、又は外出・外泊等制限せず自由に出来るようにしています。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者様同士の関係を把握しておりレクリエーション等交流の場を設けております。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サマリーを入院先にお渡しし、情報の共有を図っています。契約終了後は継続される家族はおりません。
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時などに、本人やご家族様の希望や意向を聞き、入所後も月々の関わりの中で思いや意向を把握して希望に添えるようケアを行っています。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みの品を持参していただくことで、落ち着き安心して生活を送っていただきます。家族、その他、関係者から情報収集し、これまでの暮らし方等の把握に努めています。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のアセスメントシートに記録し、心身状態、体調の変化を把握するように努めています。
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、各利用者について会議を行い、一部センター方式を用いて介護計画を作成しています。基本、半年に1回見直しを行います。状況に応じて計画の見直しをします。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、水分、排泄等を記録し、スタッフ間で情報を共有し、ケアにつなげています。連絡漏れがないよう、連絡ノートを活用しています。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況にあった外出に対応しています。又、家族の状況に応じて通院介助を、必要に応じて買い物等同行も行っていきます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容や訪問歯科サービスを活用しています。運営推進会議に地域の方々に参加して頂き、情報交換をし豊かな生活を送れるよう支援しています。。
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後も「かかりつけ医」の受診が継続できるよう支援を行っています。
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護職員の配置はありません。介護職員が同じ系列の協力病院の看護師や医療機関と連携を取り対応しています。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の状況に応じて、家族や医師と話し合う機会を持ち、早期退院を心掛けています。
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現段階での看取り支援は行えない等、重度化した利用者様に対し、事業所で出来ることを説明しています。家族の意向を聞きながら新たな支援を検討し、医師と相談しながら取り組んでいます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体の研修として、全職員が上級救命講習を習得しています。また、施設内に「AED」を設置しております。
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2ヶ月に1回の避難訓練を、また、年2回消防署立ち会いの下に総合避難訓練を行い、地域の代表の方々に声をかけ参加して頂いています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いについては十分に注意しています。一人ひとりのの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわないよう対応を心がけております。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自分で決めることができるよう支援を行っています。自己決定が困難な方については表情やしぐさより、本人に確認を取りながら支援しています。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間はほぼ決まっているが、本人の状態や希望があればそれに合わせて対応しています。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容にて希望を聞きながら対応しております。一部の利用者は、本人のなじみの美容室を利用しています。また 室内の清掃・片付けを一緒にしたり支援しています
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体状況に応じキザミ食で提供する。またアレルギーや制限のある食材に関しては代替品を準備し対応を行っています。下膳、テーブル拭きをお願いしています。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量をチェック記録をし摂取状況を把握しています。水分量の少ない利用者様には好みの飲み物を出しています。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後きちんと口腔ケアを行う利用者様もいますが、一部の利用者様に限られています。毎週月曜日の訪問歯科受診時口腔ケアを行っている利用者様もおります。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表に記録をしパターンの把握を行い、定期的な声掛け誘導を行い、排泄の失敗を減らせるよう努めています。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く取っていただく、体を動かす等便秘の予防に取り組んでいます。慢性化した便秘には受診時、医師と相談を行っています。
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の希望に沿う入浴支援を行っています。入浴を拒む利用者様には声掛けを工夫しながら入浴を楽しめるよう支援をしています。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者それぞれの生活習慣に合わせるよう心がけ室温や光、音などに配慮しています。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイルし、全職員が把握できるようにしています。定時薬に変更がある際、アセスメントや連絡ノートに記録し服薬の確認を行っています。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に手伝い等、役割を持ち日課としています。カラオケが好きな利用者様は、カラオケを楽しみ気分転換を行っています。
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別の買い物や散歩などの希望には随時応え、家族からの希望があった際には、その都度支援を行っています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価
			実施状況
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>家族にも説明しておりますが、自己管理の出来る入所者は少量のお金を所持し、施設内自動販売機を利用しています。又、自己管理が難しい利用者も買い物に同行するなど対応支援しています。</p>
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>本人より希望があった際、その都度対応します。又家族からの電話には可能な限り話が出来よう支援しています。個人で携帯電話を所持し利用されている方もいます。</p>
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>個々が快適に過ごせるよう光や音、湿度等配慮しています。季節を感じていただけるよう行事に合わせた飾りつけや花を飾っています。</p>
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングには、ソファを置きテレビを見たり会話しやすくゆっくりくつろげるよう配慮しています。</p>
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた馴染みのものを持参していただき居室内に飾る等居心地よく過ごせるようにしています。</p>
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>二階建ての為、歩行困難な方用にエレベーター、階段棟内は手すりを設置してあります。二階バルコニー1箇所のみ危険防止のため鍵を取り付けてありますが、夜間のみ施錠しています。</p>